

## 獣害防止簡易 電気柵の購入補助

町では、畑を荒らす野生動物から農作物を守る獣害防止簡易電気柵の購入補助を行っています。

### 【特徴】

- ・シカ・イノシシなど野生動物の侵入防止に効果があります。
- ・資材が安価で、設置が簡単です。
- ・強度・耐久性に優れています。

- ・電源は、ソーラー式、電池式の二種類となっています。

### 【費用】

- ・設置延長L=100m（4段張）
- ・資材費（税込み）

### ○電池式

3万2400円

### 〔内訳〕（1/2補助）

町の補助1万6200円

個人負担1万6200円

### ○ソーラー式・

5万1700円

〔内訳〕（1/2補助）  
町の補助2万5850円  
個人負担2万5850円

カッツ

## 森林の伐採には 届け出が必要です

森林を伐採するとき、事前に届け出をすることが法律（森林法第10条の8第1項・第15条）で義務づけられています。

届け出の対象となる森林は、保安林と保安地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。個人で所有する森林でも、届け出は必要です。

届け出をしない場合は、森林法第207条により、百万円以下の罰金に処せられる場合があります。

なお、保安林については、別途、届け出が必要となります。

## スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可）を活用して、地域の活性化を図っています。森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、スギ・ヒノキを対象としています。（事前登録が必要）

なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸し出しを行っています。（機器により運転資格要確認）

## 奥多摩わさび塾第16期生募集中！

町の特産物であるわさびは、後継者不足や台風災害、獣害により生産量が年々減少しています。わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、受講者を募集します。

〔受講資格〕 町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方

〔研修期間〕 令和2年4月～令和3年10月

〔研修回数〕 全10回（座学・現地研修）

〔参加費〕 無料（ただし、わさび栽培に使用する、カズサおよび手カズサを持っていない場合は、購入の必要あり）

〔募集人数〕 10名（先着順）

〔申込方法〕 役場観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください

〔申込締切〕 3月23日（月）まで

## 治助イモ生産者募集！

奥多摩町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

今年度もお土産品として小売り販売が好評で、町内の治助イモ認定店への提供を行いました。しかし、販売用の治助イモが足りない状況のため、栽培協力者から多くの治助イモを買い取らせていただきました。来年度はより多くの治助イモが必要となりますので、大勢の治助イモ生産者を募集しています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。